

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	京浜急行電鉄株式会社
【英訳名】	Keihin Electric Express Railway Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石渡恒夫
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪2丁目20番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長石渡恒夫は、当社の第88期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。